

議 題 ・ 課 題 等 提 案

消 防 本 部

目 次

1 消防活動概要について

1 平成31年（令和元年）中の概要について

（1）火災件数	1
（2）救急出場件数	3
（3）救助出場件数	4
（4）警戒出場件数	4

2 救急概況について

1 現状	5
2 課題	8
3 今後の取組み	10

1 消防活動概要について

1 平成 31 年（令和元年）中の概要について

（1）火災件数

- ・総数は 64 件で前年に比べ 12 件減少している。（表 1）
- ・市町別では、「桑名市」が 39 件で全体の約 60.9%を占め、次いで「いなべ市」17 件、「東員町」5 件、「木曾岬町」3 件となっている。（表 1）
- ・火災種別では、「建物火災」が 28 件で最も多く、次いで「その他火災」25 件、「車両火災」9 件、「林野火災」2 件となっている。（表 1、表 2）
- ・月別では、「5 月」が 10 件で最も多く、次いで「6 月」「9 月」「11 月」は各 8 件となっている。（表 3）
- ・主な出火原因は、「たき火」によるものが 12 件と最も多く、次いで「放火・放火の疑い」8 件、「たばこ」「電気機器」「排気管」各 3 件となっている。（表 4）

（表 1）市町・火災種別別火災件数

平成 31 年中（令和元年）

市町別 \ 種別	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他	合 計	H30 年中	増減
桑名市	18	2	3	0	0	16	39	47	-8
いなべ市	7	0	4	0	0	6	17	17	0
木曾岬町	2	0	1	0	0	0	3	5	-2
東員町	1	0	1	0	0	3	5	7	-2
合計	28	2	9	0	0	25	64	76	-12

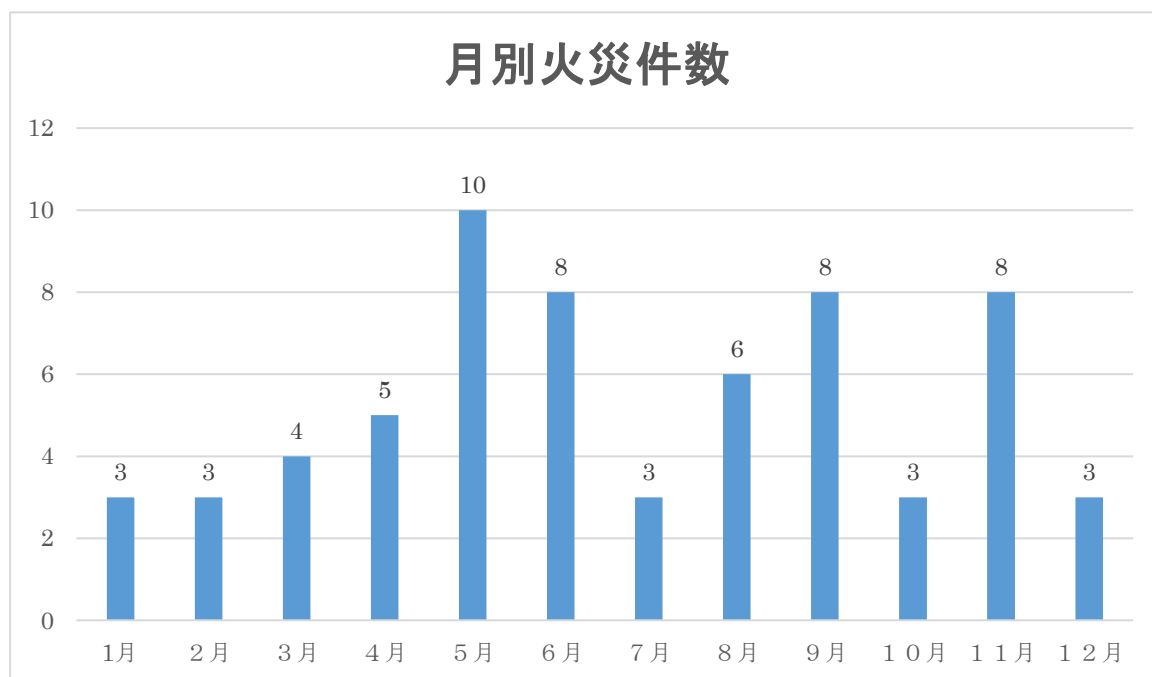
（表 2）過去 5 年間の火災件数

（各年中）

種別 \ 年別	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 （令和元年）	平均
計	69	50	61	76	64	64
建 物	38	25	26	31	28	29.6
林 野	1	1	6	6	2	3.2
車 両	8	7	9	10	9	8.6
船 舶	0	0	0	0	0	0
航空機	0	0	0	0	0	0
その他	22	17	20	29	25	22.6

(表3) 月別火災件数

平成31年中(令和元年)



(表4) 過去5年間の主な出火原因と件数

(各年中)

年別 区分	平成27年 (69件)		平成28年 (50件)		平成29年 (61件)		平成30年 (76件)		平成31年 (令和元年) (64件)	
	1位	放火	15件	放火	6件	たき火	13件	たき火	15件	たき火
2位	たき火	12件	たばこ	5件	放火	5件	放火	14件	放火	8件
3位	電気機器 電気装置	4件	たき火	3件	ストーブ	4件	ストーブ	5件	たばこ 電気機器 排気管	各3件

※放火には、放火の疑いも含む

(2) 救急出場件数

- ・総数は9,576件で前年に比べ79件減少している。1日平均約26.2件で、1時間に約1.1回の割合で救急隊が出場したことになる。(表5)
- ・市町別では、「桑名市」が6,612件で全体の約69.0%を占め、次いで「いなべ市」1,658件、「東員町」987件、「木曾岬町」303件となっている。(表5)
- ・事故種別では、「急病」が6,151件と最も多く、全体の約64.2%を占め、次いで「一般負傷」1,557件(約16.3%)、「転院搬送」854件(約8.9%)、「交通事故」672件(約7.0%)等となっている。(表6)

(表5) 過去5年間の市町別救急出場件数 (各年中)

年別 市町別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	増減
桑名市	5,822	5,977	6,140	6,668	6,612	-56
いなべ市	1,568	1,593	1,563	1,629	1,658	+29
木曾岬町	277	261	313	357	303	-54
東員町	862	885	916	987	987	0
管外	11	10	10	14	16	+2
合計	8,540	8,726	8,942	9,655	9,576	-79

- ・平成31年(令和元年)については、速報値

(表6) 過去5年間の事故種別別救急出場件数 (各年中)

年別 種別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	増減
急病	5,283	5,536	5,665	6,200	6,151	-49
交通事故	766	756	668	747	672	-75
一般負傷	1,314	1,282	1,405	1,412	1,557	+145
転院搬送	806	825	884	929	854	-75
その他	371	327	320	367	342	-25
合計	8,540	8,726	8,942	9,655	9,576	-79

※一般負傷・・・他に分類されない不慮の事故をいう。

※転院搬送・・・医療機関から医療機関へ搬送されたものをいう。

- ・平成31年(令和元年)については、速報値

(3) 救助出場件数

- ・消防機関が行う救助活動とは、火災、交通事故、水難事故、機械による事故等から、人力や機械力等を用いてその危険状態を排除し、被災者等を安全な場所に搬送し、人命の救助を行うことをいう。
- ・総数は83件で前年に比べ14件増加している。(表7)
- ・市町別では、「桑名市」が43件で全体の約51.8%を占め、次いで「いなべ市」31件、「東員町」6件、「木曾岬町」1件となっている。(表7)
- ・事故種別では、「交通事故」が31件と最も多く、全体の約37.3%を占め、次いで「山岳事故」19件(約22.9%)、「水難事故」10件(約12.0%)等となっている。

(表7)

(表7) 市町・事故種別別救助出場件数(速報値)

平成31年中(令和元年)

種別 市町別	火災	交通	水難	山岳	機械に よる事故	建物等に よる事故	その他	合計	H30年中	増減
桑名市	0	19	9	4	4	0	7	43	46	-3
いなべ市	0	7	1	14	0	0	9	31	14	+17
木曾岬町	0	1	0	0	0	0	0	1	2	-1
東員町	0	3	0	0	0	0	3	6	4	+2
管外	0	1	0	1	0	0	0	2	3	-1
合計	0	31	10	19	4	0	19	83	69	+14

(4) 警戒出場件数

- ・総数は1,001件で前年に比べ25件増加している。(表8)
- ・市町別では、「桑名市」が646件で全体の約64.5%を占め、次いで「いなべ市」202件、「東員町」95件、「木曾岬町」47件となっている。(表8)
- ・種別では、「救急支援」が735件と最も多く、全体の約73.4%を占め、次いで「自火報鳴動」79件(約7.9%)、「怪煙」46件(約4.6%)、「油漏れ」22件(約2.2%)等となっている。(表8)

(表8) 市町・種別別警戒出場件数(速報値)

平成31年中(令和元年)

種別 市町別	油漏れ	怪煙	自火報鳴動	救急支援	その他	合計	30年中	増減
桑名市	13	21	44	505	63	646	631	+15
いなべ市	5	16	25	128	28	202	198	+4
木曾岬町	1	3	4	34	5	47	41	+6
東員町	2	6	6	59	22	95	93	+2
管外	1	0	0	9	1	11	13	-2
合計	22	46	79	735	119	1,001	976	+25

2 救急概況について

1 現 状

(1) 救急出場の現状について

桑名市消防本部（桑名市・いなべ市・東員町・木曾岬町を管轄）の2019年中の救急出場件数は、2018年より79件減となり9,576件でした。

当消防本部管内の高齢者（65歳以上）の救急搬送者数については、年々増加傾向であります。また、小児（0歳～6歳）の救急搬送者数は、大きな増減はありませんが、搬送病院については約半数の方が管外・県外病院に搬送されている現状です。

(2) 救急救命士について

救命率の向上を目的とし、救急現場において医師以外でも緊急時に救命処置を行うことができるよう、1991年に救急救命士法が施行され、厚生労働大臣の免許を受け、医師の指示の下、救急救命処置を行うことができるようになりました。

救急救命士による医師の具体的指示を必要とする救急救命処置のことを「特定行為」といい、その実施内容は心肺機能停止の傷病者には、静脈路確保、輸液、気管挿管等のほか、心肺機能停止前の出血性ショック等による重度傷病者には静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与などを実施することができます。

当消防本部での救急救命士免許保有者については、10年前の31名から現在56名となっています。毎年、救急救命士の養成を2名行い、救急出場における救急救命士乗車率向上に努めており、救急救命士の乗車率は、2009年の約82.6%から2019年は約99.9%となっています。

救急救命士乗車率 (表1)

年	市町別	救急件数	救命士搭乗車	救命士乗車率
2009年	桑名市	4,686	3,993	85,2%
	いなべ市	1,188	967	81,4%
	東員町	718	468	65,2%
	木曾岬町	193	177	91,7%
	管外・その他	8	7	87,5%
合計		6,793	5,612	82,6%

年	市町別	救急件数	救命士搭乗車	救命士乗車率
2019年	桑名市	6,612	6,608	99,9%
	いなべ市	1,658	1,657	99,9%
	東員町	987	981	99,4%
	木曾岬町	303	303	100%
	管外・その他	16	16	100%
合計		9,576	9,565	99,9%

(3) 救急搬送状況について

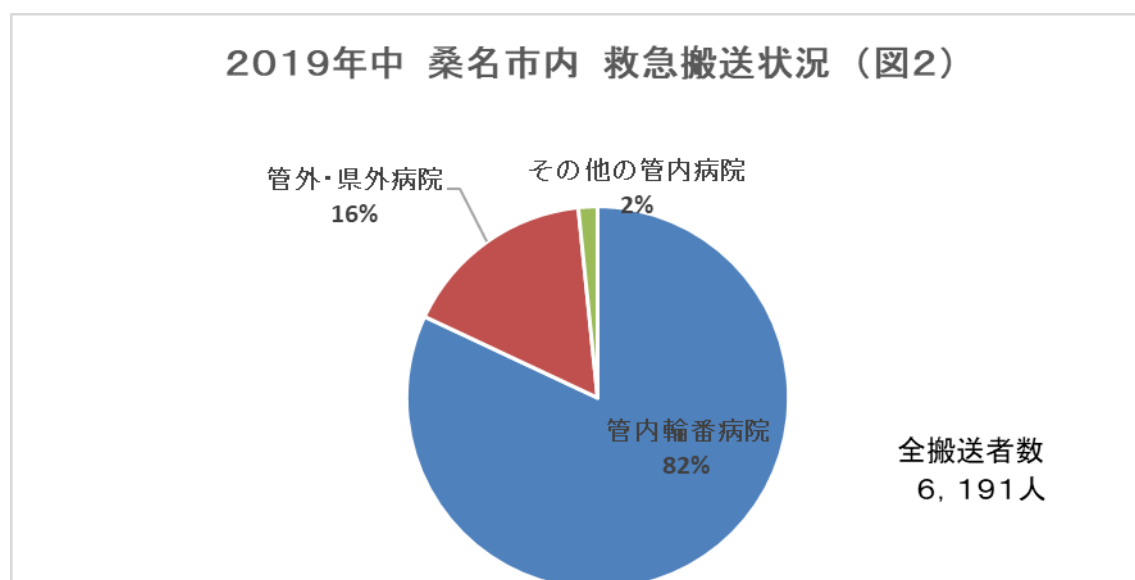
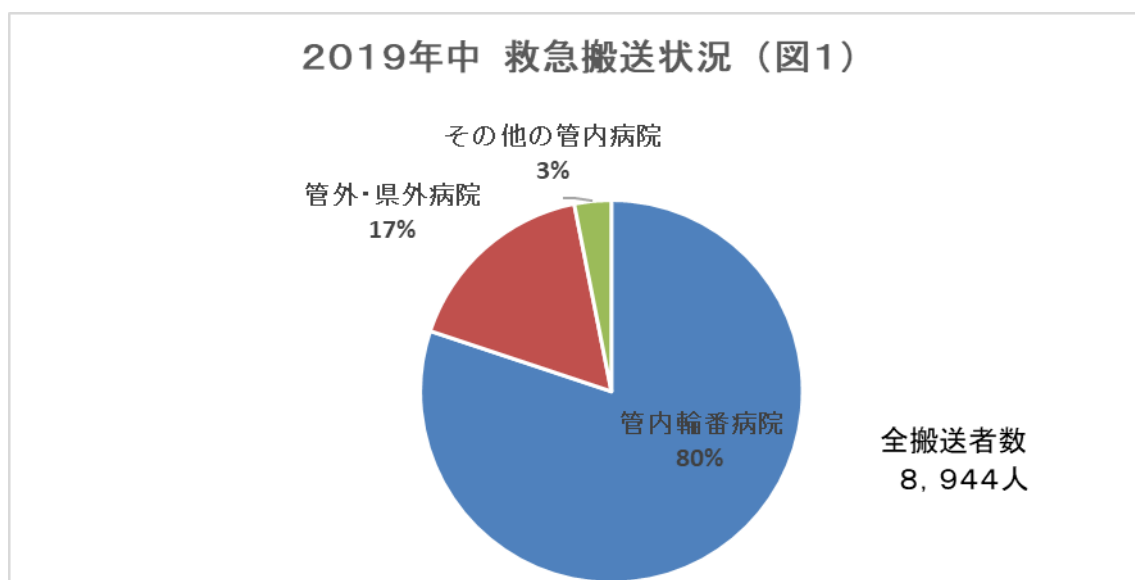
桑名市消防本部管内で発生した救急搬送傷病者は、主に管内の救急告示医療機関（都道府県知事が告示・指定した医療機関で、救急医療に必要な設備を有し、相当の知識・経験を有する医師が従事する）で構成されている輪番（当番）病院、管外・県外の病院に搬送しています。

※管内輪番病院

- ・桑名市総合医療センター
- ・青木記念病院
- ・ヨナハ総合病院
- ・もりえい病院
- ・いなべ総合病院

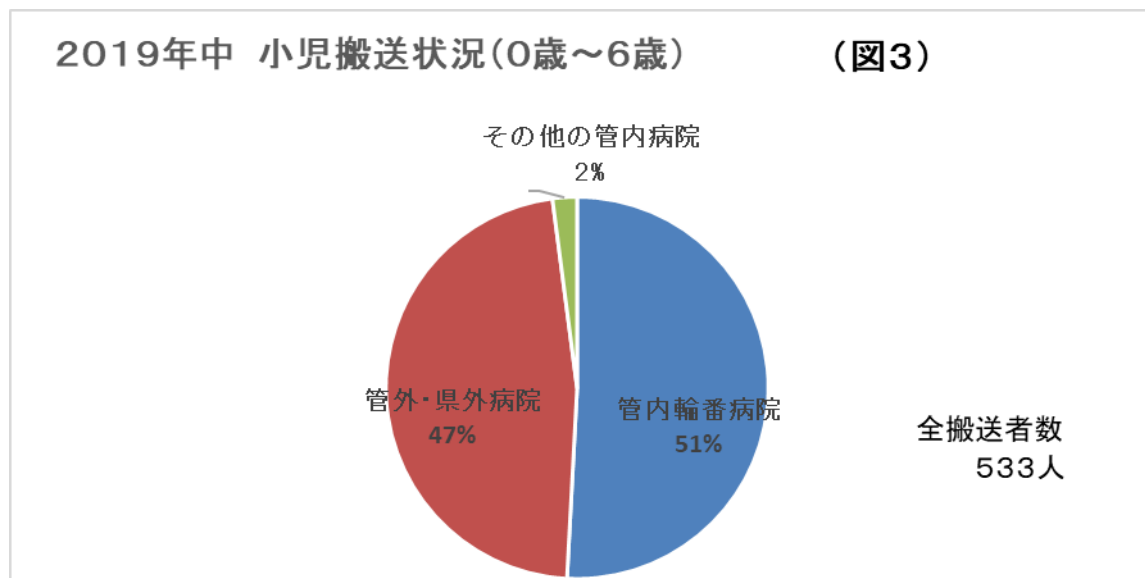
2019年中、管内全体で8,944人の方を救急搬送しました。その内約80%（7,166人）の方を管内輪番病院に搬送し、約20%（1,778人）の方を管外・県外病院とその他の管内病院へ搬送しました。（図1）

また、桑名市内では6,191人の方を救急搬送し、その内約82%（5,075人）の方を管内輪番病院へ搬送しました。（図2）

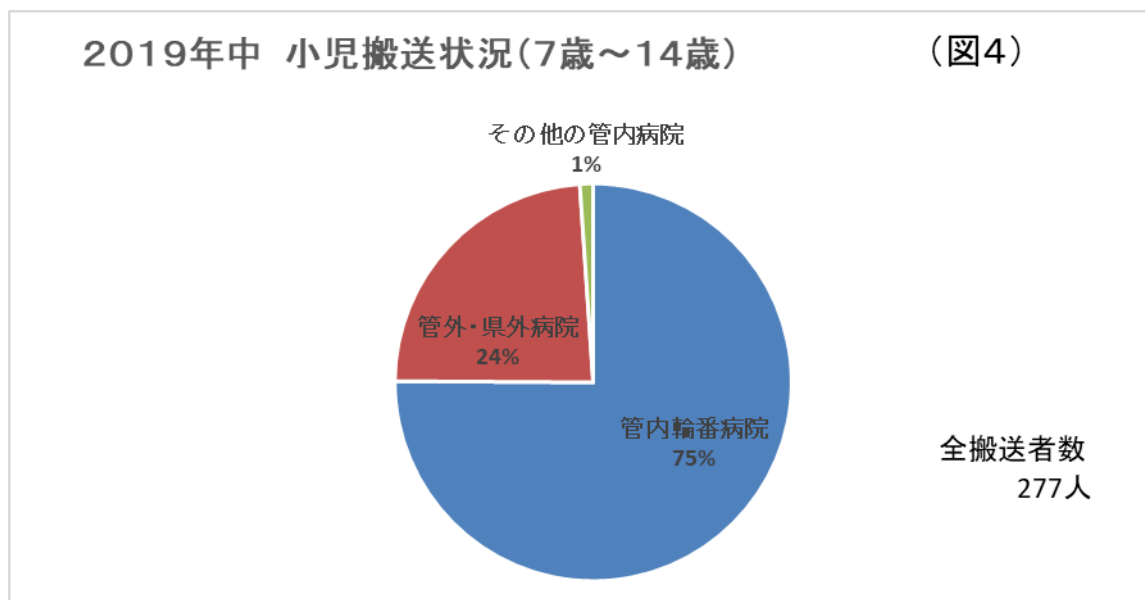


(4) 小児の救急搬送状況について

2019年中、小児（0歳～6歳）の救急搬送状況は533人の方を搬送し、管外・県外病院へ約47%（251人）でその他の管内病院への搬送が約2%（11人）となっています。（図3）

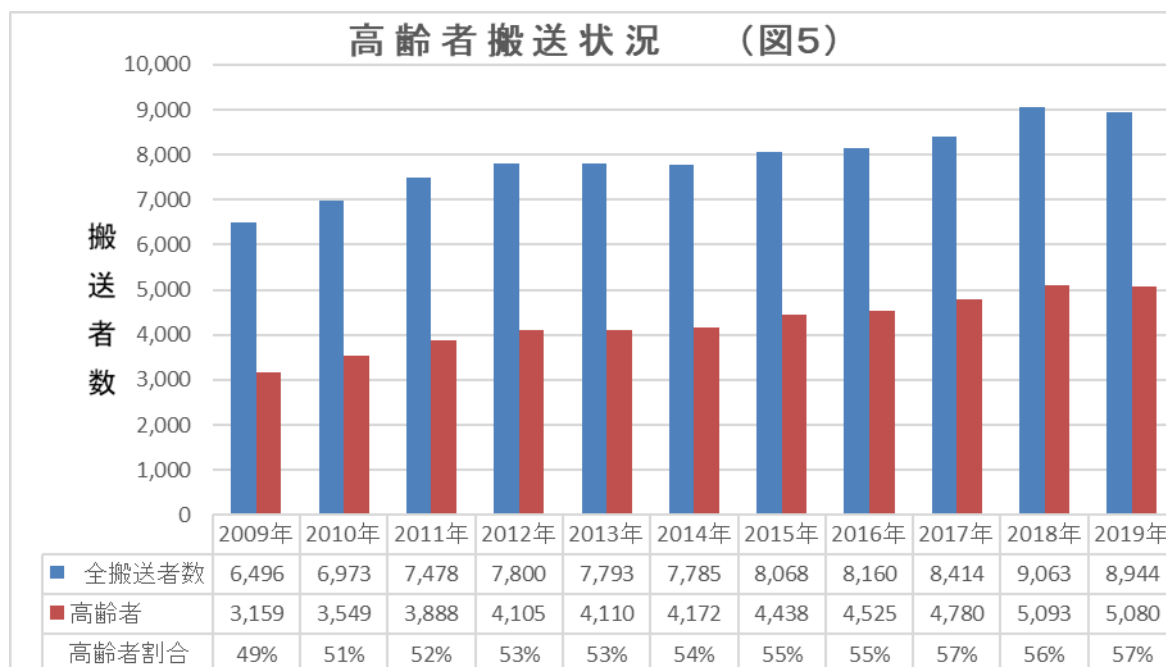


2019年中、小児（7歳～14歳）の救急搬送状況は277人の方を搬送し、管外・県外病院への搬送は約24%（66人）でその他の管内病院への搬送は約1%（3人）となっています。（図4）



(5) 高齢者の救急搬送状況について

2019 年中の全搬送傷病者は 8,944 人で、高齢者は約 57% (5,080 人) をしています。10 年前は全搬送者数 6,496 人で高齢者は約 49% (3,159 人) で 1,921 人増加しています。(図 5)



2

課題

(1) 救急搬送の医療機関収容所要時間の短縮について

救急搬送を迅速的確に行うためには、119番入電からの迅速な出場や現場到着、現場で実施する高度な応急処置、病院選択から病院到着までのスムーズな搬送が必要になります。

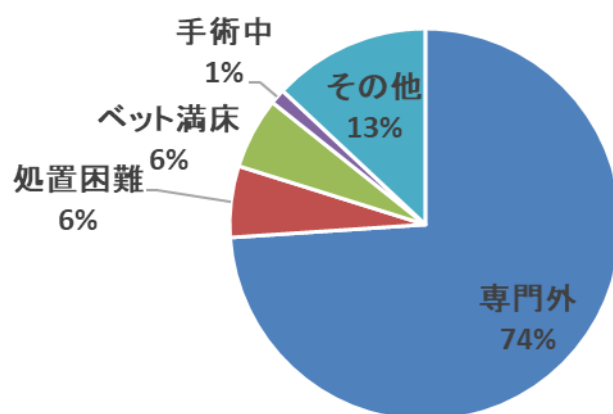
119番入電からの迅速な出場や現場到着については、平成28年4月から桑名市、四日市市、菰野町消防本部により共同運用開始している、高機能消防指令センター設備、GPS機能等を利用した通信システムの強化により、時間短縮を図っております。現場で実施する高度な応急処置については、救急隊のレベルアップが必要になります。また、病院選択から病院到着までのスムーズな搬送を行うためには、今後更なる医療機関等関係部局との連携強化が必要になります。

(2) 小児の救急搬送について

小児（7歳～14歳）に比べて、小児（0歳～6歳）の管内輪番病院の搬送状況は低くなっています。（図3、図4参照）また、小児（0歳～6歳）の受入れ不可理由の多くは専門外となっています。（図6）

このことから、小児（0歳～6歳）の受入れ体制の構築が必要となります。

2019年中 小児0歳～6歳 管内輪番病院 受入れ不可理由 (図6)

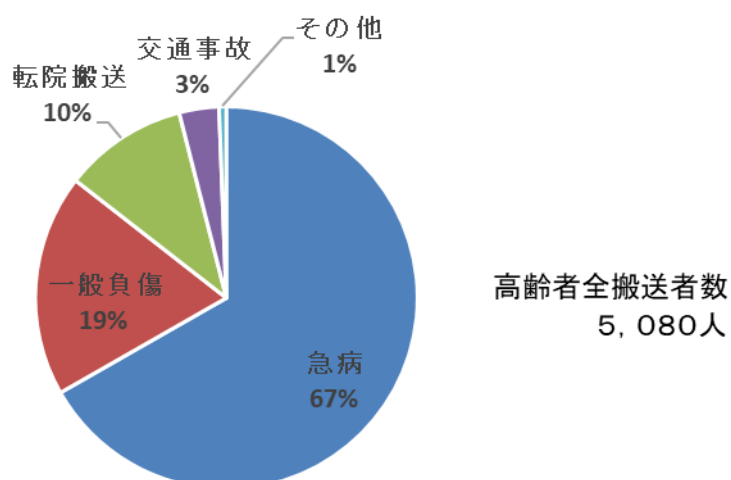


(3) 高齢者の救急搬送について

2019年中の高齢者の事故種別は急病が3,391人（約67%）で、次いで一般負傷954人（約19%）となっており、今後も、高齢者の救急搬送の増加が予想されるため、関係部局と連携した高齢者事故防止等の幅広い啓発が必要となります。

(図7)

2019年中 高齢者搬送の事故種別 (図7)



今後、高齢化の進展等により、救急需要がますます増大する可能性が高くなる中、引き続き、救急車の適正利用など広報活動を継続するとともに、救急隊の資質の向上や医療機関等関係部局との連携強化を図り、市民の皆様が安心して救急車を利用していただけるよう、以下の取組みを行っていきます。

(1) 指導救命士による救急救命士の資質の向上

救急救命士法の施行から30年近くが経過し、これまで医療機関と協力し「救急救命士」の育成が図られてきました。さらに救急現場という病院内と異なった環境で行う現場活動に関する教育を、経験豊富な救急救命士が行う「指導救命士制度」が、2015年三重県で導入され、桑名市消防本部においても、2017年以降、現在まで4名が指導救命士の認定を受けています。

指導救命士の役割としては、救急隊員への指導や助言、研修会等の企画や運営などがあり、消防本部以外では、県消防学校における講師・指導や県内各地で実施されている各種研修会運営のために指導的役割を果たしています。

この指導救命士を中心とした教育指導体制を構築することにより、救急隊員等に対する専門的知識及び技術の向上に向けた教育訓練内容の一層の充実を図り、救急活動の資質の向上を図ります。

また、現在実施している指導救命士による全体集合研修に加え、来年度から、各所属に対して巡回研修を行う計画です。今後も、指導救命士を中心として救急隊のレベルアップを図ります。

(2) 医療機関等関係部局との連携強化

小児（0歳から6歳）の救急搬送は、管内輪番病院の受け入れ不可により約47%（251人）の方が管外・県外病院へ搬送されています。（図3参照）

また、管内輪番病院の受入れ不可理由の多くは、専門外（約74%）となっている状況です。（図6参照）

今後、消防本部としては市保健福祉部、保健所、桑名医師会等と連携を図り、管内医療機関への小児救急患者の受入れ体制の改善に努めます。

また、救急ワークステーションを含む病院研修を通じて、医師・看護師との連携を強化するとともに、病院との更なる連携を図ります。

(3) 高齢者の事故防止の啓発活動

高齢化が進む中、桑名市消防本部管内でも、高齢者の救急搬送は増加傾向にあります。（図5参照）

消防本部としては、防ぐことができる事故等（転倒による怪我、誤飲、熱中症等）に対して、予防救急講習や各種講習会を関係部局と連携しながら、積極的に行い、高齢者の事故防止の啓発に努めます。